広報
かつらお
2023
No.510
12

五十人山の巨石に50人乗れる？

五十人山の名前の由来といわれる「平安時代に坂上田村麻呂が、山頂の巨石に部下 50 人を座らせ軍議を行った」という伝説の実証会が、10 月 29 日に葛尾村・田村市と合同で行われ、見事伝説を立証しました。

目　次

かつらお感謝祭開催 …… P2 ～ 3
人事行政の運営等の状況について…… P4 ～ 5
新村議会議員決まる ……P6 ～ 8
議会だより …… P8
お知らせ …… P9 ～ 15
むらの話題 …… P16 ～ 17
教育委員会だより …… P18
イベントカレンダー …… P19
火の用心！！
～秋の全国火災予防運動 防火パレード～ …… P20

かつらお感謝祭

11月3日、みどりの里広場において「かつらお感謝祭」が開催されました。

当日は、天気にも恵まれ村内外から約2、200名が来場し、ステージショーや出展ブースを楽しみました。

感謝祭では、毎年恒例の名物「大鍋ふるまい」が今年も行われ、限定1、500食がすべて振る舞われました。また「新そば祭」も同時に開催され、葛尾そば石臼の会が提供する新そばは前売り・当日販売合計500食が午前中で完売するなど大盛況でした。

出展ブースでは、葛尾グルメをはじめとした飲食物の提供の他、展示やお土産品の販売、ふれあい動物園やふあふあ遊具など子ども達が楽しめるブースの出展もあり、会場は大人から子どもまで多くの来場者で賑わいました。ステージでは、人形劇「葛尾大尽物語」やヒーローショー、サクソフォン奏者 芳賀大峰さんや、ビートマックスペシャルさんのライブが行われました。また、大トリは歌手の香西かおりさんの歌謡ショーで飾っていただき、来場した皆さんは、その歌声に大いに盛り上がりました。

「君の椅子」の贈呈式や、会場での葛尾村クイズラリーも行われたしみ〜！ご来場・ご協力いただいた皆さん、ありがとうございましたしみ！！

令和4年度　人事行政の　　運営等の状況について

1 任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用状況（令和５年４月１日採用）

区分	採用者数
一般行政職	１人
資格免許職	０人
計	１人

(2) 職員の退職状況（令和４年度退職）

事由	退職者数	うち再任用
定年退職	１人	１人
勧奨退職	１人	０人
その他	１人	０人
計	３人	１人

※上記職員数には会計年度任用職員は含みません。

(3) 4月1日現在の職員数

	男	女	計
令和４年４月１日現在	29 人	8 人	37 人
令和５年４月１日現在	28 人	8 人	36 人

※上記職員数には特別職及び会計年度任用職員は含みません。

2 職員の人事評価の状況

人事評価の目的	人事評価制度は、職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力及び挙げた業績を公正に把握することで、職員の主体的な職務の遂行及びより高い能力を持った公務員の育成を行うとともに、能力・実績に基づく人事管理を行うことにより、組織全体の士気高揚を促し、公務能率の向上につなげ、最終的には住民サービス向上の土台をつくる事を目的としています。
評価の種類	能力評価：職務遂行するうえで発揮された能力を評価するもの 業績評価：目標管理の手法等により仕事の成果を評価するもの
対象職員	すべての一般職の職員を対象とします。再任用職員も含みます。
評価者等	一次評価者は直近上位の管理職、二次評価者は一次評価者の直近上位の管理職とし、最終評価者を村長としています。
評価期間	能力評価：前期　４月１日～９月３０日 後期　１０月１日～３月３１日 業績評価：前期　４月１日～９月３０日 後期　１０月１日～３月３１日
評価結果の活用	評価結果については、任用、給与、分限の基礎とするほか、職員の能力開発、人材育成及び適材適所の人事配置の基礎資料として活用しています。

3 給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口	歳出額A	実質収支
令和4年度	1,335人	6,243,319千円	275,353千円
人件費B		人件費率B/A	前年度人件費率
332,593千円		5.3%	5.2%

(注)1 住民基本台帳人口は令和4年1月1日現在のもの。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分			職員数A
令和4年度			34人
給与費			
給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
124,676千円	29,309千円	49,160千円	203,145千円
一人当たり給与費 B/A			
5,975 千円			

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

4 勤務時間その他勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況（一般職の標準的なもの）

1週間の勤務時間	開始時刻	休憩時間	終了時刻	勤務時間の割振変更制度
38時間45分	午前8時30分	正午～午後1時	午後5時15分	あり

(2) 年次有給休暇の取得状況（令和４年）

年次有給休暇は、１年ごとに 20 日（中途採用者は別に規則で定める日数）付与されており、20 日を越えない範囲内の残日数は、翌年に繰り越すことができることになっています。

１人当たりの平均取得日数は次のとおりです。

1人当たり平均取得日数	11.6 日

(3) 病気休暇及び特別休暇の状況（令和４年4月1日現在）

種類	付与日数
病気休暇	負傷又は疾病の場合90日以内
産前産後休暇	出産の予定日前8週間以内（多胎妊娠の場合は 14 週間以内）、出産後8週間以内
配偶者の出産休暇	2日以内
育児参加休暇	5日以内
保育時間休暇	1日2回それぞれ 30 分以内
子の看護休暇	5日以内
短期介護休暇	なし
忌引休暇	配偶者の場合10日以内ほか
夏季休暇	5日以内（７月１日～９月 30 日までの期間内）
ボランティア休暇	5日以内
結婚休暇	連続する5日以内
選挙権等の権利行使のための休暇	必要と認められる期間
裁判員、証人等として官公署へ出頭するための休暇	必要と認められる期間
災害により滅失等した住居の復旧作業等を事由とする休暇	連続する7日以内（週休日等を含む）
災害・交通機関の事故等により出勤が著しく困難な場合を事由とする休暇	必要と認められる期間
災害時に退勤途上の身体の危険を回避を事由とする休暇	必要と認められる期間

(4) 介護休暇の取得状況（令和４年度）

介護休暇	男性職員	女性職員	計
	０人	０人	０人

5 休業に関する状況

育児休業等の取得状況（令和４年度）

	令和4年度中に新たに取得した職員			令和3年度以前からの継続取得者数
	育児休業取得者数	部分休業取得者数	育児短時間勤務取得者数	
男性職員	0人	0人	0人	0人
女性職員	0人	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人	0人

6 分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況（令和４年度）

区分	降任	免職	休職	降給	計
勤務実績がよくない場合	０人	０人			０人
心身の故障の場合	０人	０人	０人		０人
職に必要な適格性を欠く場合	０人	０人			０人
職制等の改廃等により過員等を生じた場合	０人	０人			０人
刑事事件に関し起訴された場合			０人		０人
条例に定める事由による場合			０人	０人	０人
計	０人	０人	０人	０人	０人

(2) 懲戒処分の状況（令和４年度）

区分	戒告	減給	停職	免職	計
法令違反	０人	０人	０人	０人	０人
職務上の義務違反又は怠慢	０人	０人	０人	０人	０人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行	０人	０人	０人	０人	０人
計	０人	０人	０人	０人	０人

7 服務の状況（令和４年度）

営利企業等従事許可の状況

事由	件数
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社、その他の団体の役員、顧問、評議員及び当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位を兼ねる場合	０件
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	０件
報酬を得て事業もしくは事務に従事する場合	０件

8 退職管理の状況（令和４年度）

地方公務員法第 38 条の2の規定により、営利企業等に再就職した元職員は、離職前５年間に在職していた地方公共団体の執行機関の組織等の職員に対し、在職時の職務に関して一定の影響力を有することを背景に、離職後２年間、職務上の行為（契約、許認可等）をするように（しないように）依頼・要求してはならないとされています。

職員は、再就職者による依頼等があった場合、同条第７項の規定に基づき遅滞なく公平委員会にその旨を届け出なければなりません。

事由	件数
再就職者から依頼等を受けた場合の届出	０件

9 研修の状況（令和４年度）

区分	研修科目	対象者	主催	受講者数
基本研修	新規採用職員研修	その年度の新規採用職員	ふくしま自治研修センター	1人
	基礎力アップ研修	採用後4年目		3人
	応用力アップ研修	採用後8年目		0人
	実行力アップ研修	採用後 12 年目		3人
	新任係長研修	初めて部下を持った職員		1人
	新任管理者研修	新たに管理職に就いた職員		0人
	新任課長研修	新たに課長職に就いた職員		0人
選択研修	住民サービス向上のための接遇実践講座	採用後2～4年目	ふくしま自治研修センター	3人
	地方公会計基礎講座（基礎編）	公会計実務初級者		1人
	メンタルトレーニング講座	全職員		0人
	人事評価講座	管理者・監督者		0人
	折衝・交渉力養成講座	採用4年目～		0人
	現地研修「現場から学ぶ自治体職員としての政策形成能力」	採用後1～8年目		0人

10 福祉及び利益の保護の状況（令和４年度）

(1) 健康診断の実施状況

区分	受診者
定期健康診断	26 人
人間ドック	９人

(2) 公務災害及び通勤災害の状況

	年度中認定件数
公務災害	０件
通勤災害	０件
計	０件

11 公平委員会の業務の状況（令和４年度）

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

区分	件数
係属事案	０人
完結事案	０人

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況

区分	件数
係属事案	０人
完結事案	０人

新村議会議員決まる

任期満了に伴う葛尾村村議会議員一般選挙が、11月12日に行われ、8名の新村議会議員に当選証書が手渡されました。村政に関する決意や抱負を寄せていただきましたのでご紹介いたします。（敬称略、議席順、原文そのまま）

三瓶（さんぺい） 仁一（じんいち）

総務文教厚生常任委員長
議会運営副委員長

一期目の四年間、自分が直接聞き取った村民のみなさんの声を、直接議会に届けることにこだわってきました。

「いのちと暮らしを守りたい」「原発事故を終わったことにさせない」という事が、私の信条です。

原発事故から十二年八ヶ月以上が経過しました。今も村に帰れない村民もたくさんおります。村民生活を支えるため特養施設などを整備したことなどもあり、葛尾村は介護保険料が非常に高くなっています。政府は昨年、国保税や介護保険料、窓口負担の免除の終了を決めてしまいました。しかし、「原発事故は終わっていない」というのが、多くの村民の声だと思います。医療・介護の免除は村民の命づなです。本当に原発事故が終わるまで、支援を続けるよう政府に強く求めます。

「年四回の定例議会ごとに機会報告をお知らせします」

村に戻った人、避難先で暮らす人、村民のどんな選択もしっかりと支える村政の実現をめざして頑張ります。

佐久間（さくま） 哲次（てつじ）

総務文教厚生常任副委員長
議会運営委員
監査委員

この度の村議会議員一般選挙におきまして、四期目の当選をいただき心より感謝と御礼を申し上げます。

この四年間のテーマとして、「今までと、これからと」と考えております。今までの良い所を継続し、これから必要とされることへのチャレンジです。

①これからを生きる子どもたちへの予算の確保
②帰村者、移住者への雇用・住環境等の整備
③農地集積や学生の受け入れ、特色・個性ある農林畜産業の発展
④未来に繋がる企業誘致・村内技術者を企業化し新しい産業の育成
⑤葛尾村の観光開発のため観光協会の設立

この五つにチャレンジしたいと考えております。

四年前の御挨拶で「観光立村葛尾」と書かせていただきました。今でもその目標は変わっておりません。観光協会を立ち上げる事で今まで出来なかった葛尾村内の原風景の復活、花見山公園の整備を足がかりに新たな観光開発に力を入れ、SNS等による情報発信、話題づくり、新たな特産品づくりに繋げ、葛尾村の発展に全力を注ぐ決意です。

今後とも村民の皆様の温かいご指導、ご支援とご協力をお願い申し上げご挨拶とさせて頂きます。

吉田（よしだ） 靖男（やすお）

経済土木常任副委員長
議会運営委員

この度の村議会議員選挙におきましては、皆様のご支援により、初当選を飾ることが出来ました。心より御礼と感謝を申し上げます。

村の再生には、行政の職員の皆様が村民全体の奉仕（サービス）者として、さらなるレベルアップをすることが、品質向上サービスにつながります。

村のすばらしい観光資源の再発見、整備をして交流人口の増加に努めます。子ども、青年、高齢者からの意見、特に先輩方のすばらしい知的財産を伝え、つなぐことをサポートします。それがみんなで創るかつらおの未来となり、私のスローガン一村入魂で議員活動をして参りたいと思っています。

つきましては、村民の皆様の温かいご指導・ご支援をお願い申し上げご挨拶といたします。

吉田（よしだ） 義則（よしのり）

議長
総務文教厚生常任委員
双葉地方広域市町村圏組合議会議員

この度の葛尾村議会議員選挙にて当選をさせて頂きましたこと、心より感謝申し上げますとともに、責任の重大さを痛感しております。

震災からもうすぐ十三年という非常に長い月日が流れましたが、現在も多くの村民の皆様がさまざまな事情により、村外での生活を強いられておりますことに心よりお見舞いを申し上げます。

私としては、復興も一歩一歩進んでは参りましたが、まだまだ震災前の元気を取り戻すまでには至っていないと考えております。今期は、百周年を迎えた本村にとりまして、次の百年のための、まさに踏ん張りどころだと思っておりますし、村の復興や新たに策定されました第五次振興計画を前に進めるため、我々議会も一丸となり、村民の皆様の声を大切にして、村執行部と共に全力を挙げて頑張って参る所存です。

村民の皆様のご健勝を心よりお祈り申し上げまして、今後とも、議会へのご指導、ご鞭撻をこれまで以上に頂戴しつつ、各種事業へのご協力の程よろしくお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

松本（まつもと） 操（みさお）

経済土木常任委員

この度の葛尾村議会議員一般選挙におきましては、皆様のご支援により三期目の当選を果たすことができました。皆様のご支持に対し、ここに改めて厚くお礼申し上げます。このうえは、皆様のご要望と期待にそうべく、粉骨砕身、もって議員の職責をまっとうする決心です。

今後の農業社会が崩壊する可能性に危機感を！母親が家庭でつくる味はそれぞれの家庭に独特のもので、それが子どもの味覚を形成し、おふくろの味として懐かしがられた時代をもう一度、大規模な担い手育成だけではなく、小規模農業への支援が農業の衰退を食い止めるためにも、しっかりと国への要望活動を行い、観光と農林業をつなぎ歴史を活かした村づくり、更には、特に家庭の中では、家事の担い手となり、孫の世話をし、一家の長老として様々な決定する役割を担う高齢者も少なくありません。また、家族のみならず、社会を支える美化、防犯、子育て支援活動など、地域社会を支え、次世代を育てる力として、高齢者の存在は欠かせません。住み慣れた家や地域で、親しんできた人々に囲まれながら生活をしたい。それは多くの人々の希望です。今度は、高齢者を支えられる地域社会を形成し、豊かな生活ができる村づくりに気を引き締めて、ご期待に応える所存です。

多くの支持をくださった村民の皆様のために、持てる力をフルに発揮し、より良い村政に誠心誠意努力したいと存じますので、引き続きご支援・ご鞭撻をくださるよう何卒よろしくお願い申し上げます。

菅野（かんの） 正一（しょういち）

経済土木常任委員長
議会運営委員
双葉地方広域市町村圏組合議会議員

この度の村議会議員選挙におきまして、皆様の温かいご支援により二期目の当選をさせていただき、心から深く感謝を申し上げますと共に、責任の重さを改めて痛感しております。

住居制限・避難準備区域並びに特定復興再生拠点区域の避難指示解除からそれぞれ七年五ヶ月、一年五ヶ月余りとなります。それぞれの地域での生活基盤の確立に伴い、帰村者及び新たな転入者を含めた村内在住者が４６０名余りに留まる中で、県道浪江三春線の小出谷工区のトンネルバイパス化の着手と明るい話題もありますが、葛尾村の「復興・再生」は、まだまだ道半ばです。

私は、「地域を元気に！」を活動理念として、皆様の声を村政に届け、これまでの経験と実践活動を通して「住んで良かった」村づくりのため、生産基盤と生活基盤の充実、農林業の維持発展、高齢者施策の充実、移住定住で地域に活力、二地域居住者との絆づくり等の課題に取り組んでまいりますので、今後共、皆様方の温かいご指導・ご支援とご協力をお願い申し上げご挨拶といたします。

松本（まつもと） 静男（しずお）

副議長
経済土木常任委員
議会運営委員長

令和五年十一月十二日執行葛尾村議会議員一般選挙において、村民の皆様方のご支援のもと四期目の当選の栄誉をいただき心から感謝申し上げます。

震災と原発事故から早十二年八ヶ月が経過し、一定の施設やインフラ等については復旧や整備が進みましたが、一方、住民の生活環境は年月の経過とともに大きく変化し始めております。

令和五年からは新たな村づくりの計画として、第五次振興計画に基づき新生葛尾村の取り組みに着手されましたが、震災と原発事故の影響は大きく様々な点において課題として眼に映るものがあります。

特に村の風景や環境は従前の姿と同等に見ることができる地域と、地域の姿が大きく変わりつつある地域が顕著に映る姿に見えます。

私は、先代から受け継いできた歴史と資源を大事にし、環境の変化に対応した地域づくりと村づくりが急務な課題と取り組まねばならない大きな課題だと認識していることから、皆様方と対話を重ね一緒になって課題解決の取り組みに全力で力を注いでまいり体と思っておりますので、今後とも変わらぬご支援をお願い申し上げ挨拶に代えさせていただきます。有難うございました。

杉本（すぎもと） 宜信（よしのぶ）

総務文教厚生常任委員
双葉地方広域市町村圏組合議会議員

村民の皆さま今日は、この度令和五年十一月十二日に執行された、村議選に於いて九選目の当選をさせていただきました。心より感謝と御礼を申し上げます。あらためて、責任の重大さに身の引き締まる思いであります。

そこで、私の四年間の抱負を申し上げます。

方針【持続する　かつらお　の未来へ】

私は、葛尾村は村民有っての葛尾村、村民が有るから葛尾村との、政治信念のもと、村民目線で、当たり前のことは当たり前に、ぼんやりせず行動力と実行力で、先人が持続してくれた『葛尾村』を、夢と希望と勇気を抱いて、前進させなくてはなりません。課題は山積しております。復興への道のりは、まだ道半ばでありますが、私は次の時代を担う村民に胸を張って『葛尾村』を渡せるよう、復興・創生のため政治活動を致します。

厳しい村民の声を肝に銘じ、初心に返り、村民の負託に応えるべく、与えられた四年間を邁進する事をお誓いします。

何卒叱咤激励と共に、深いご支援・ご協力とご鞭撻を賜ります様お願い致します。

結びに村民皆さまの、ご健勝とご隆盛を心より祈念申し上げご挨拶とします。

選挙会結果　※届出順

当落の別	得票数	氏　名	行政区	当選回数	新現元別
当	76	杉本　宜信	広谷地	9	現
当	66	吉田　靖男	上野川	1	新
当	74	佐久間哲次	大　笹	4	現
当	111	菅野　正一	下葛尾	2	現
当	123	吉田　義則	上野川	7	現
当	110	三瓶　仁一	落　合	2	現
当	68	松本　静男	大　放	4	現
当	111	松本　　操	野　川	3	現
落	47	青山　　浩	下葛尾	ー	新

投票者数

	当日有権者数	投票者数	投票率	R1.11.10 執行 村議投票率	H23.11.20 執行 村議投票率
男	590 人	418 人	70.85%	75.35%	86.36%
女	531 人	377 人	71.00%	76.54%	89.94%
合計	1,121 人	795 人	70.92%	75.92%	88.09%

議会だより

議会だより

令和5年 第4回臨時会

令和5年第4回葛尾村議会臨時会は、選挙後の初議会として11月20日に開催され、提出された議案等は次の通り決定されました。

《同意案件》

同意第4号
監査委員の選任につき同意を求めることについて

任期満了となった議会議員選出の監査委員の選任について原案のとおり同意しました。

◆氏名　佐久間 哲次（字大笹）

採決の状況

議案等番号	議案 ○:賛成　●:反対　欠:欠席　退:退席 全賛…全員賛成で可決・認定・採択等 賛多…賛成多数で可決・認定・採択等 賛少…賛成少数で否決・不認定・不採択	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8
		議決結果	三瓶　仁一	佐久間哲次	吉田　靖男	吉田　義則	松本　　操	菅野　正一	松本　静男	杉本　宜信
同意第4号	監査委員の選任につき同意を求めることについて	同意								

お知らせ

総務課

地デジ工事に係る停波について

村では、地上デジタル放送の再送信事業を実施しておりますが、設備の老朽化により、役場等に設置している機器の工事を進めています。

ついては、左記の日時は、作業の都合上、地上デジタル放送が停止します（テレビの故障ではありません）。

①令和5年12月12日（火）10時～12時
②令和5年12月13日（水）9時～12時

問 総務企画係
☎0240-29-2111

地域振興課

村営住宅入居者募集

○恵下越団地
・入居資格要件
①入居者が平成23年3月11日時点で葛尾村民の方（転出者及び帰村者を除く）
②現に住宅に困窮している方
・住所　三春町恵下越2
・空き戸数　29戸（平屋12戸・2階建て17戸）

詳細は地域整備係までお問い合わせください。

問 地域整備係
☎0240-29-2113

有害鳥獣捕獲実績

葛尾村鳥獣被害対策実施隊は、村内の有害鳥獣を捕獲しています。

村内におけるイノシシの捕獲状況は次のとおりです。

10月捕獲数14頭
令和5年度累計捕獲頭数69頭

問 地域づくり推進係
☎0240-29-2113

議会事務局

議会定例会を開催します

令和5年12月葛尾村議会定例会は12月13日（水）午前10時から議場にて開催予定です。

会期等の詳細は議会運営委員会で決まり次第、村のホームページや防災行政無線でお知らせします。

ぜひ、議会傍聴へおいでください。

なお、傍聴の際は感染症対策の徹底にご協力ください。

問 議会事務局
☎0240-29-2160

公民館

第45回新春バレーボール大会参加チーム募集について

第45回新春バレーボール大会を次のとおり開催します。多くの参加をお待ちしております。

●**日時**　令和6年1月7日（日）午前9時　開会
●**会場**　葛尾村健康増進センター（参加チーム多数の場合は中学校体育館も併用）
●**参加資格**　中学生以上の村民、在勤者、出身者及び出身者の親族
●**種目**　6人制男子・6人制女子
●**申込締切**　令和5年12月20日（水）（参加申込みをしたチームには後日要項、名簿を送付します。）

※参加チームの申込み状況によっては中止になる可能性がございます。

問 葛尾村公民館
☎0240-29-2008

令和5年度放射線モニタリング測定値（葛尾村）No.139　（μSv/h）

計測地点	R4 11.15	R5 11.16	計測地点	R4 11.15	R5 11.16	計測地点	R4 11.15	R5 11.16
葛尾村K6地点（広谷地）	0.56	0.47	かげ広谷地バス停付近	0.53	0.47	葛尾村役場	0.11	0.09
葛尾村立葛尾中学校	0.09	0.09	百石前バス停	0.15	0.14	下葛尾集会所	0.08	0.08
林道広谷地線　東屋付近	0.23	0.21	浜井場北平線入り口	0.11	0.10	上野川多目的集会所	0.07	0.07
野行集会所近傍	1.31	1.18	井戸沢バス停	0.14	0.12	上葛尾集会所	0.08	0.07
旧岩角集会所敷地内	0.25	0.21	大笹行政区掲示板付近	0.12	0.11	大笹集会所	0.09	0.09
旧葛尾郵便局前	0.15	0.11	木取場入口バス停付近	0.95	0.81	せせらぎ荘	0.18	0.17
大放多目的集会所	0.20	0.19	もりもりランド管理棟前	0.16	0.14	上野川字境ノくき付近	0.15	0.10
野川集会所敷地内	0.14	0.10	国道399号東平交差点	0.19	0.19			
国道399号線沿い待避所観光案内板隣	0.23	0.25	県道50号線もりもりランド入り口付近	0.15	0.15			
葛尾小学校前	0.12	0.11	県道50号線関下	0.20	0.18			
葛尾幼稚園前	0.11	0.10	岩角・野行行政区境	0.29	0.29			
診療所前	0.18	0.18	夏湯局	0.12	0.11			
日山登山道入り口	0.15	0.14	大放婦人ホーム	0.14	0.12			

放射能測定結果について
【食品等】検出された項目
ミョウガ・クリ・ホシガキ・コウタケ・サクラシメジ・マツタケ・センボンシメジ・クロカワ・ウシコ・シメジ

※農作物を出荷する場合には、県のモニタリング検査を受ける必要があります。

浄化槽は適正に維持管理しましょう

合併処理浄化槽は、微生物の力により家庭の生活雑排水を浄化する施設です。適正に管理していないと、浄化槽本来の機能が発揮されず、処理水を放流している河川などの水質悪化や、悪臭による苦情の原因となります。河川などの水質悪化を防止し、良好な生活環境を保全するため、浄化槽は適正に維持管理しましょう。

●法定検査は必ず受けましょう

年に１回法定検査を受けることは、浄化槽管理者の義務です。検査を行うことで、日常の維持管理が適正か、浄化槽の機能が十分発揮されているかを確認することができます。

●定期的な保守点検と清掃をしましょう。

装置の点検や補修・消毒薬の補充のほか、浄化槽内にたまった汚泥の汲み取り等は、登録事業者に委託し定期的に実施しましょう。

単独処理浄化槽をお使いの皆さんへ

汲み取り便槽やトイレの汚水のみを処理する単独処理浄化槽を使用されている場合は、台所や洗濯などの生活排水が処理されずに河川や側溝に流されていきます。より良い水環境を後世に残して行くために、全ての生活雑排水をきれいにする「合併処理浄化槽」への転換をお願いします。

葛尾村では合併処理浄化槽を設置する住民の方へ設置費用を補助しています。詳しくは住民生活係までご相談ください。

問　住民生活係　☎ 0240-29-2112

土地の境界問題でお困りではありませんか？

福島地方法務局と福島県土地家屋調査士会では、連携して境界問題の解決を支援します。

●筆界特定制度（筆界を明確にします）

・法務局の職員が専門家の意見を踏まえて、申請者等の意見に拘束されず、真実の筆界を特定します。

※越境している土地の明渡しなど、所有者に関する問題を直接解決することはできません。

●土地家屋調査士会 ADR 制度（境界問題全般を解決します）

・土地家屋調査士及び弁護士が相談・調停を行い、柔軟に問題解決のお手伝いをします。

※相手方の応諾がないと手続を進めることができません。

詳細は、下記 QR をご覧ください。

法務省のホームページ
(https://www.moj.go.jp/MINJI/minji104.html)

福島県土地家屋調査士会のホームページ
(https://fksimaty.or.jp/)

※「令和６年４月１日から相続登記が義務化されます。」
「あなたと家族をつなぐ相続登記」
(https://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00435.html)

●お問合せ先

筆界特定制度は、福島地方法務局不動産登記部門　地図整備・筆界特定室☎ 024-534-2048

土地家屋調査士会 ADR 制度は、境界紛争解決支援センターふくしま☎ 024-535-3937

休日及び時間外のマイナンバーカード申請受付

マイナンバーカードの申請や交付、電子証明書の有効期限更新などの受付を月に２回、休日と木曜日の時間外に行っています。予約制となりますので、希望される方は必ず住民生活係へお電話にてご予約のうえ、役場窓口までお越しください。

今月の受付日は
時間外　12月21日(木)午後5時15分～午後6時
※予約の受付は12月15日(金)まで
休　日　12月24日(日)午前9時～午後4時
※予約の受付は12月18日(月)まで
平日時間内においでになれない方は、ぜひご利用ください。

問　住民生活係　☎ 0240-29-2112

福島県地震・津波被害想定調査結果

県では、令和４年 11 月に新たな「地震・津波被害想定調査結果」を公表しています。想定される地震が仮に発生すれば、甚大な人的被害、建物被害が生じる可能性があります。日頃から災害への備えを行っていただくことで、その被害を軽減することができます。自分の命と大切な人の命を守るためにどんなことをすればよいか、今一度、考えてみましょう。詳しくは福島県公式ホームページの「地震・津波災害対策のすすめ」をご覧ください。

この QR コードから福島県公式ホームページ「地震・津波災害対策のすすめ」をご覧ください▶

問　福島県危機管理部災害対策課　☎ 024-521-7194

ひとりで悩まず、ご利用ください「特設人権相談所」開設のお知らせ

12 月４日（月）～ 10 日（日）までを「第 75 回人権週間」とし、当該週間を中心に人権擁護委員が人権相談に応じます。

家族間の問題や近隣とのトラブル、職場や学校での差別やいじめなどの人権問題及び生活上の悩み事などでお困りの方は、ぜひご利用ください。相談は無料で、秘密は堅く守られます。

●日時　12 月７日（木）
午前 10 時～午後３時

●場所　葛尾村役場２階第１会議室

●人権擁護委員　松本忠幸さん（上葛尾）
松本富美子さん（野川）

問　住民生活係　☎ 0240-29-2112

消防署からのお知らせ

ヒートショックにご用心！

本格的に寒くなる 12 月から３月にかけてヒートショックによる入浴中の事故が多発します。

ヒートショックとは、暖かい部屋から寒い部屋への移動や急激な温度変化によって、血管が急激に収縮し、血圧が上昇することで意識消失や脳卒中、心筋梗塞を引き起こすことをいいます。入浴中や高齢者に多いのが特徴です。自分は大丈夫と過信することなく次のポイントに気をつけて、事故を未然に防ぎましょう。

①入浴前には脱衣所や浴室を暖める。

②入浴前後は水分補給をする。

③湯の温度は 41 度以下、湯につかる時間は 10 分までにする。

④湯船から出るときは、ゆっくりと立ち上がる。

⑤食後や飲酒後、服薬後の入浴を避ける。

⑥家族がいる場合は、入浴前にひと声かける。

消火器の処分方法について

消火器の処分方法は２通りあります。

①消火器リサイクルセンターで指定されている「特定窓口」、「指定引取場所」で回収を行っています。詳しくは右のＱＲコードを確認してください。
また、処分には消火器リサイクルシール代及び運送・保管費用が必要になります。

②ホームセンターでは、新しい消火器を購入すると、古い消火器を無料で引き取ってくれるサービスを行っている場合があります。

※消火器の耐用年数が過ぎているもの、さびや腐食・大きな傷がある場合は、処分の目安となります。

消火器リサイクル窓口検索QR

2023年度全国統一防火標語

火を消して　不安を消して　つなぐ未来

火災、救助、救急は119番

〈消　防　署　連　絡　先〉
◇浪江消防署　0240-34-4111
◇葛尾出張所　0240-29-2119

降雪期間における除雪作業について

除雪作業を 12 月から翌年３月まで実施します。冬期間の除雪について、皆さまのご理解・ご協力をお願いいたします。

○村内の除雪

(1) 除雪箇所

通行止め規制のある路線を除く村内の道路

(2) 除雪基準および時期

①15cm 以上の路上積雪があった場合に除雪し、圧雪層厚を 10cm 以下にすることを原則とします。

②除雪は天候条件の良い日中に実施し、夜間は実施しません。

※除雪は積雪の状況によっては遅れる場合があります。

③夕方から朝方に積雪が見込まれる場合は、早朝に除雪を実施します。

○道路の管理

・通行止め路線

無人家等の路線を通行止めにします。

（梨木平登舘線・野川風越線・静田和線・坊笹線・菅ノ又夏湯線・林業専用道大笹線）

※葛尾村内の通行止め路線は下の図をご覧ください。

問　地域振興課　地域整備係　☎ 0240-29-2113

坪倉先生のいきいき健康ナビ　No .53

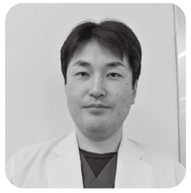

坪倉正治先生
福島県立医科大学 医学部
放射線健康管理学講座主任教授

戦後間もない 1947 年の日本人の平均寿命は、男性が 50.06 歳、女性が 53.96 歳でしたが、そこから 76 年で寿命が 30 年以上延び、日本は世界有数の長寿国となりました。ただ、長生きするほど発症リスクが高くなるのが「認知症」です。

認知症の発症には遺伝的なものなどさまざまな要因が関係するので、100% の予防は難しい面があります。それでも、ライフスタイルの見直しや生活習慣病の改善によって、認知症の発症を遅らせたり、リスクを減らしたりできることが、国内外の研究からわかってきています。

要因の中でも、最も影響が大きいとされたのが「難聴」で、改善すれば認知症の発症リスクを 8%減らせる可能性があるそうです。難聴は、中年期以降の多くの人に起こり、特に高音が聞こえなくなります。聞こえにくさを感じたら放置せず、補聴器や集音器を使うのはありだと思います。集音器は周囲の音を大きくすることで聞こえにくさを改善する機器ですが、安価で試しやすいかもしれません。

聞こえにくさが改善して人とのコミュニケーションに支障がなくなれば、認知症リスク要因のもうひとつ、「社会的孤立」を防ぐことにもつながります。先月のかつらお感謝祭は 2200 人ものお客さんがいらしたと聞いて驚きました。豚汁がとても美味しかったです。何歳になっても人や社会との関係を持ち続けられるような居場所や活動があることは大事ですね。

戸籍の窓口

（令和５年10月15日～ 令和５年11月14日届出分）

♡ ご結婚おめでとうございます ♡

【新郎・新婦】田中　哲平／田中　梨華【届出月】令和５年10月【行政区】落合

♡ こんにちは赤ちゃん ♡

【子どもの名】吉田　笑愛ちゃん　【誕生月】令和５年10月
【保護者】純一・怜　【行政区】大放

お悔やみ申し上げます

（令和5年10月15日～ 令和5年11月14日届出分）

名　前	死亡月	年齢	行政区
大山キイ子	令和５年　９月	88	野　行
松本　シン	令和５年10月	100	落　合
日下　ヤイ	令和５年10月	89	大　笹

国民年金基金制度のご案内

自営業の方やその家族、学生などの国民年金の第１号被保険者の皆様へ

●国民年金基金は、自営業の方やその家族、学生などの国民年金の第１号被保険者の方々がゆとりある老後を過ごせるよう、国民年金に上乗せする公的な年金制度です。
●加入できる方は、国民年金に加入している 20 歳以上 60 歳未満の方および 60 歳以上 65 歳未満の方や海外に居住されている方で国民年金に任意加入している方です。
● 65 歳から生涯受け取ることができる終身年金が基本ですので、長い老後の生活に備えることができます。
●掛金は全額が所得から控除できるので、所得税と住民税が軽減されます。
受け取る年金も公的年金等控除の対象になりますので、税制面で優遇されます。
●万が一早期に亡くなったとき、家族に遺族一時金が支払われますので、掛け捨てになりません。（一部の年金タイプを除く）遺族一時金は全額非課税です。※ 2023 年１月現在
●加入した時に確定した掛金額と年金額は変わりません。（ご加入時の内容でお支払いした場合）
●ご加入いただいた後も掛金の額を口数単位で増減できます。

●お問合せ
全国国民年金基金 南東北支部　フリーダイヤル 0120（65）4192　ローゴ ヨイクニ　全国国民年金基金 検索
〒980-8021 宮城県仙台市青葉区中央 4-10-3JMF ビル仙台 01 12F　https://www.zenkoku-kikin.or.jp

問　住民生活係　☎ 0240-29-2112

ふるさと納税

次の方々からご寄付をいただきました。

◆お名前

吉井　正司 様(佐賀県)　根岸芙美子 様(東京都)　山田　將之 様(京都府)　渋江　　透 様(岡山県)
松本　妙豊 様(福島県)　荒川　　眞 様(千葉県)　一澤　　敦 様(大阪府)　一條　　宏 様(宮城県)
谷川　生龍 様(東京都)　山田　浩司 様(東京都)　荒巻　　徹 様(神奈川県)　柘植　英一 様(石川県)
谷口　　徹 様(岐阜県)　大隣洋一郎 様(東京都)　菊地　美博 様(茨城県)　早川浩太郎 様(山梨県)
小松　若葉 様(静岡県)　黒澤　　通 様(神奈川県)　笠羽　一博 様(神奈川県)　松本　徳行 様(神奈川県)
大城　愼一 様(埼玉県)

上記含め96件

寄付総額　2,487,000 円（令和5年10月分）

寄付金は、観光・農林業・商工業の振興や教育・文化の振興等、寄付者の申し出に合わせた事業等に有効に活用させていただきます。ありがとうございました。

葛尾村では、ふるさと寄付金（ふるさと納税）の返礼品（地場産品）を募集しています。
詳細は担当までお問い合わせください。

問　総務企画係　☎ 0240-29-2111

和牛育成管理共進会開催

９月 26 日、肉用繁殖牛の育成管理技術の向上と改良促進を目的に、令和５年度 JA グループ和牛育成管理共進会が福島県家畜市場で開催されました。

葛尾村からは、JA 福島さくら代表で第１区（若雌の部）に坪井泰男さん（清ノ内）の「みつ号」が出場しましたが、惜しくも優等賞には届きませんでした。

また、審査競技会（後継者若人の部）には下枝宏通さん（夏湯）が出場し、優秀賞を受賞しました。

村の畜産振興のため、益々のご活躍を期待しております。

「ふくしま浜街道・桜プロジェクト」実行委員会より桜の木 10 本を受贈

10 月 24 日、葛尾村元気桜の会が桜の木 10 本の植樹を行いました。この桜の木は、浜通り地区の復興と未来のために桜並木を残すことを目的に活動する「ふくしま浜街道･桜プロジェクト」実行委員会（NPO 法人ハッピーロードネット）より村に寄贈いただいたもので、葛尾村元気桜の会の皆さんが落合地区の農業用倉庫前の河川沿いに植樹を行いました。

野行地区で水稲実証栽培の稲刈りを実施

９月 25 日、野行地区の特定復興再生拠点区域で、営農再開に向けた水稲実証栽培の稲刈りが行われました。金谷喜一野行地区集落営農組合長の水田に植えられた県オリジナル品種「里山のつぶ」が刈り取りされ、収穫した米は、検査において放射性物質濃度が基準値以下であることが確認されました。これにより同区域内においても、放射性物質検査において安全性が確認された米の販売や自家消費が可能となりました。

上野川行政区親睦旅行

11 月４日、上野川行政区の住民の皆さんで、１泊２日の金沢旅行を行いました。兼六園をはじめとした石川方面の名所を訪問したり、おいしい料理を楽しみ、大いに盛り上がり、皆さんで楽しい時間を過ごされました。

「希望ふくしま」30 位！～第 35 回ふくしま駅伝～

11 月 19 日、第 35 回ふくしま駅伝が開催され、今年度も葛尾村から選手として木戸美帆さん、コーチとして松本忠明さん・柳沼晃太さんの３名が希望ふくしまチームの一員として参加しました。

チームの結果は、昨年大会より順位を５つ上げ 30 位でした。今年の目標であった 30 位以内を見事達成することが出来ました。

大会終了後の解散式では、来年の参加と更なる力走を誓い合っていました。

今年も1区を力走した木戸選手

動物たちとたくさんふれあいました

わんぱく教室「動物ふれあい体験」

10 月 29 日、わんぱく教室の第４回移動学習が開催され、合計８人の教室生が参加しました。今回の移動学習では、那須りんどう湖ファミリー牧場に行き動物ふれあい体験を行いました。教室生達は、牧場にいる動物たちを間近で観察し、えさあげ体験をしてふれあいました。アルパカやポニーといった葛尾村では見ることが少ない動物たちに学級生達はとても興奮していました。その後は園内を散策し、アトラクションや屋台を楽しみました。参加した学級生からは、「えさを食べる姿が可愛かった。」「今度は他の動物も見てみたい。」といった声を聞くことができました。

葛尾村 教育委員会だより

第80号

盛りだくさんの１日でした！ ～持久走記録会･食育講演会･花いっぱい運動～

協力しながら植えています

食育講演会の様子

11月1日、葛尾小・中学校で持久走記録会、食育講演会、花いっぱい運動が行われました。持久走記録会では練習の成果を発揮し、全員が走り切ることができました。その後の食育講演会では、(有)みはる調剤薬局の薬剤師から「食習慣を見直そう」という講演をしていただき、子どもたちはとても興味津々でした。

午後からは、今年度２回目の花いっぱい運動を行いました。PTAや村民の協力を得ながら、パンジーなどの花を手際よく植えることが出来ました。

美味しく出来ました ～おいもパーティ～

記念の集合写真！

10月26日、葛尾幼稚園でおいもパーティを行いました。園児と小学1、2年生が、園内で収穫したさつまいもを使ってさつまいもデザートを作り、みんなで食べました。

今年は、スイートポテトやプリン、ドーナツなどたくさんの品数を作り、子どもたちはとても満足そうに食べていました。

村の食材がたくさんです！ ～葛 LOVE ランチ～

美味しくいただきました！

11月13日、葛尾小・中学校で村の食材をふんだんに使った給食「葛 LOVE ランチ」が食されました。今回は、(株)牛屋からいただいた新米、牛肉ハンバーグを使ったメニューで、牛屋のスタッフと米の栽培に携わった村民をご招待し給食を試食していただきました。

子どもたちは米の田植えと稲刈りを手伝っており、自分たちで収穫した新米の味を噛みしめていました。

お知らせ

今月の行事（令和５年12月）

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となる場合があります。

6日(水) 乳幼児健診	14日(木) 発達相談会・剣道教室	27日(水) パッチワーク教室（葛尾）
7日(木) パッチワーク教室（三春）・剣道教室	15日(金) 寿学級・女性学級	28日(木) 剣道教室
10日(日) わんぱく教室	17日(日) 剣道錬成大会	
13日(水) パッチワーク教室（葛尾）	26日(火) にこにこ広場	

葛尾村診療所

受付時間：午後1時30分～午後5時
診　　療：午後2時～午後5時
診療科目：内科・小児科
☎ 0240-29-2036
※予防接種を希望の方は、あらかじめご予約をお願いします。

6日(水)矢吹　康 先生(矢吹医院)※1
13日(水)雷　毅 先生(雷クリニック)※2
20日(水)上遠野栄一 先生(かとうの内科クリニック)※2
27日(水)雷　毅 先生(雷クリニック)※2

※1 今月の第１水曜日は乳幼児健診のため、通常の診療は午後３時～４時です。
※2 新型コロナウイルスワクチン接種実施のため、通常の診療は午後２時～３時です。

葛尾歯科診療所

受付時間：午前9時00分～午前11時30分
　　午後1時30分～午後　5時30分
診 療 日：毎週火・水・木曜日(祝日除く)
☎0240-29-2110
※院内感染予防の観点から事前にご予約ください。

インフルエンザ予防接種の注意点

インフルエンザの予防接種後、数時間は体調の変化を確認する必要があります。このため、葛尾村診療所で予防接種をされる際はなるべく診療開始後すぐの時間に受けるようにお願いします。

※発熱等の症状がある場合は、受診前にご連絡ください。
※受診の際はお薬手帳をお持ちください。

人の動き

令和5年11月1日
現在(外国人含む)

●男　性	658 人	(－3)
●女　性	617 人	(－5)
●合　計	1,275 人	(－8)
●世 帯 数	483世帯	(－2)

葛尾村の避難状況について

令和5年11月1日現在(外国人含む)(人)

帰村		323
避難指示解除後の転入	村内居住	141
	村外居住	25
	計	166
避難	県内	742
	県外	44
	計	786
計		1,275

今月の納期限

国民健康保険税	６期
固定資産税	４期
納　期　限	12月25日(月)

避難先をお知らせください

避難先住所を移動された方は、**変更があった日から14日以内に、**住民生活課窓口に届出をしてください。
☎0240-29-2112

休日のお医者さん

(田村地区)
市外局番：0247
診療時間
午前9時～午後6時

12月　3日	秋元医院	船引町 ☎ 82-1514
12月10日	せんざき医院	三春町 ☎ 61-2777
12月17日	遠藤医院	船引町 ☎ 85-2016
12月24日	橋本医院	小野町 ☎ 72-3711
12月29日	かとうの内科クリニック	船引町 ☎ 81-1388
12月30日	のざわ内科クリニック	三春町 ☎ 61-1500
12月31日	三春病院	三春町 ☎ 62-3239

※受診の際は、健康保険証を持参してください。
※当番医、診療時間等変更になることがあります。あらかじめ電話等でご確認ください。

福島県医師会 http://www.fukushima.med.or.jp/
田村医師会 https://www.tma.or.jp/
〒963-3401　福島県田村郡小野町大字小野新町字品ノ木123

葛尾村役場

〒979-1602
福島県双葉郡葛尾村大字落合字落合16

総　務　課	☎0240-29-2111
復興推進室	☎0240-23-5200
住民生活課	☎0240-29-2112
地域振興課	☎0240-29-2113
議会事務局	☎0240-29-2160
教育委員会	☎0240-29-2170
公　民　館	☎0240-29-2008

FAX 0240-29-2123

火の用心！！
～秋の全国火災予防運動 防火パレード～

11月9日、秋の全国火災予防運動の一環として、葛尾幼稚園の園児が防火パレードを行いました。「火の用心」のかけ声と共に拍子木を鳴らしながら村内を歩き、火災予防を呼びかけました。

秋から冬にかけては、空気の乾燥や暖房器具の使用が増えることから、特に注意が必要な季節です。福島県では、建物火災の約半分を住宅火災が占めており、その原因で最も多いのは「たばこの不始末」、続いて「たき火」「コンロ」となっています。それ以外にも冬はこたつや石油ストーブ等の暖房器具による火災も多く発生しています。

お出かけ前や寝る前に火の元を確認するなど、一人一人が火災予防の意識をしっかり持ち、火災を起こさないように注意をしましょう！

元気に火の用心！

編集後記

早いもので今年も残り一ヶ月、卯年だけにまさに「脱兎のごとく」あっという間の一年だったと思います。

今年は葛尾村が村制施行100年を迎えた記念すべき年でありました。この100年目を迎えられたのも、村民の皆さんが今まで積み上げ、繋げてきた日々があってこそです。来年は葛尾村101年目、これまで積み上げてきた歴史を、そしてこれから新たに迎える日々を、次の世代に繋いでいけるよう、「広報かつらお」も村民の皆さんと共に未来へ歩み続けていきます。今年も一年ありがとうございました。また来年も、「広報かつらお」をよろしくお願いいたします！

（R・S）

紅葉の名所「葛尾大尽屋敷跡公園」

公式ホームページ | https://www.katsurao.org/
メールマガジン登録 | http://katsurao.inf-gnet.jp/regist.html

葛尾村ホームページはこちら→

葛尾村公式アプリで情報取得や、皆様からの情報・ご意見を投稿できるようになりました。ぜひ、インストールをお願いします。
☎ 0240-29-2111・FAX0240-29-2123

iOS　Android

緊急情報受信・葛尾村メールマガジンの登録はこちら→